水 泳 競 技 　 （令和７年度）

兼全国及四国高校県予選

日　　時 ６月14日（土） ９：45　開会式

 10：00　競技開始

 ６月15日（日） ９：30　競技開始

会　　場 松山中央公園プール（アクアパレットまつやま）

種　　目 〔男　子〕

 自　由　形 50ｍ 100ｍ 200ｍ 400ｍ 1500ｍ

 背　泳　ぎ 100ｍ 200ｍ

 平　泳　ぎ 100ｍ 200ｍ

 バタフライ 100ｍ 200ｍ

 個人メドレー 200ｍ 400ｍ

 フリーリレー 　4×100ｍ 　　　　4×200ｍ

 メドレーリレー 　 4×100ｍ

〔女　子〕

 自　由　形 50ｍ 100ｍ 200ｍ 400ｍ 800ｍ

 背　泳　ぎ 100ｍ 200ｍ

 平　泳　ぎ 100ｍ 200ｍ

 バタフライ 100ｍ 200ｍ

 個人メドレー 200ｍ 400ｍ

 フリーリレー 　4×100ｍ 　　　　4×200ｍ

 メドレーリレー 　 4×100ｍ

制　　限 １　競泳は、１校１種目３名以内、１人２種目以内、但しリレーを除く。

 ２　リレーの補欠は２名、メドレーリレーの補欠は４名まで申し込むことができる。

 ３　水球は、１チーム、監督１名、選手13名とする。

資　　格 １　令和７年度 第79回愛媛県高等学校総合体育大会要項参加資格による。

 ２　第１学年を除き、在学１年未満の者は参加を認めない。なお第１学年の生徒でも途中編入した者は認めない。

競技方法 （公財）日本水泳連盟にて定められた地域別高等学校水泳競技大会の決まり　による。

申　　込 ５月23日（金）※県総体申込締切

1. Web－SWMSYSでエントリー手続きを行い「個人種目申込一覧表」と「リレー種目申込一覧表」を印刷した帳票

（Web-SWMSYSのエントリー期間は4月28日（月）～５月21日（水））

 ② 第79回愛媛県総合体育大会水泳競技大会申込一覧表

(校長印のあるもの) ①②を以下へ送付する。

松山西中等教育学校 越智　隼人　宛

備　　考 １　全国大会への参加資格

 ⑴　四国大会において、予選決勝を問わず下記標準記録を突破した者。

 （都道府県大会の記録は認めない。）

 ⑵　決勝種目１位、２位、３位の者またはチーム。

　　　　　　　　※社会の情勢により、出場制限を行う場合がある。

２　四国大会への参加資格

 ⑴　県大会において、決勝８位までの者またはチーム。

※　ア　下記記録を県大会で突破しない者またはチームは出場できない。

（2025年度の（公財）日本水泳連盟資格級15～16歳区分１級）

　男子　1500ｍ自由形 21分37秒30 400ｍ自由形 ５分25秒22

400ｍ個人メドレー ５分58秒08

200ｍ個人メドレー ２分47秒19

200ｍ自由形 ２分31秒88 200ｍ背泳ぎ　２分44秒23

200ｍ平泳ぎ ３分02秒20 200ｍﾊﾞﾀﾌﾗｲ　２分43秒85

4×200mフリーリレー10分07秒52（200ｍ自由形資格級×４）

　女子　 800ｍ自由形　 11分20秒36 400ｍ自由形　５分47秒98

400ｍ個人メドレー ６分25秒84

200ｍ個人メドレー ３分02秒64

200ｍ自由形 ２分44秒65 200ｍ背泳ぎ　２分59秒18

200ｍ平泳ぎ ３分19秒87 200ｍﾊﾞﾀﾌﾗｲ　２分59秒17

4×200mフリーリレー11分20秒36（200ｍ自由形資格級×４）

**令和７年度　全国高等学校総合体育大会標準記録**

全国高体連水泳専門部

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 種　　　　　　　　目 | 男　　　子 | 女　　　子 |
| 自　　由　　形 | 50ｍ100ｍ200ｍ400ｍ800ｍ1,500ｍ | 　24.09　※52.32※1:53.944:03.27―――16:14.25 | 27.15※58.59※2:06.814:26.419:11.13――― |
| 背　　泳　　ぎ | 100ｍ200ｍ | ※58.64※2:07.94 | 1:05.082:19.56 |
| 平　　泳　　ぎ | 100ｍ200ｍ | 1:04.422:19.22 | 1:12.842:35.71 |
| バ タ フ ラ イ | 100ｍ200ｍ | 　56.032:04.05 | 1:02.682:18.19 |
| 個人メドレー | 200ｍ400ｍ | ※2:07.414:33.44 | 2:22.055:02.11 |
| フリーリレー | 4×100ｍ4×200ｍ | ※3:35.477:52.81 | 4:02.268:45.98 |
| メドレーリレー | 4×100ｍ | ※3:56.48 | 4:26.16 |
| ※令和６年度改訂 |